

# とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）における令和 6 年度 of 取組方針について

## 1 令和 6 (2024) 年度 of 取組方針

- 「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」の推進に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタルの力を一層活用しながら、オール栃木体制で地方創生の取組を加速していく。
- 深刻さを増す本県の少子化の現状を打開していくため、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を積極的に推進し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援の更なる充実・強化に取り組んでいく。

## 2 令和 6 (2024) 年度 of 政策経営基本方針における重点事項

### (1) とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援の更なる充実・強化、「第三の居場所」の充実や権利擁護の推進など、困難を抱えるこどもへの支援

### (2) G7 大臣会合を契機とした女性活躍の推進

男女が共に働きやすい環境づくり、社会全体の機運醸成や中・高校生の理解促進、「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）」に基づく各種施策の展開

### (3) 積極的なグローバル展開による地域経済の活性化

外国人観光客の更なる誘客及び観光消費の促進に向けた、富裕層等の受入環境整備や特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムの推進、高度外国人材の活用支援

### (4) DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速

「栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）」に基づく地域社会のデジタル化や安全・安心なデジタル環境の整備、デジタル人材の育成等の推進、防災情報や地図情報等との連携を見据えたデータ連携基盤の構築、ガソリン車等から電動車への転換促進

### **3 今後のスケジュール**

**10月27日 令和5(2023)年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議**

11月～ 評価会議における意見を参考に予算編成

2月上旬 予算案決定

### **4 主な課題への取組の方向性**

令和6(2024)年度に向けては、これまでの取組成果等の現状評価を踏まえ、既存事業の見直し等により更なる効果を高めるほか、主な課題については、以下に掲げる取組の方向性を勘案しながら事業の具体化を進めていく。

## 基本目標 1 とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略1】 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</p>	<p><b>&lt;経済安全保障を契機とした県内ものづくり産業の振興&gt;</b>            国は、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、経済安全保障推進法を制定し、特定重要物資の確保及び特定重要技術の研究開発等に対し財政支援することとしている。            当該物資・技術は産業や技術の発展が見込まれる重要な分野であるため、国の施策を踏まえ、他県に先んじて本県が特に力を入れて取り組むべき産業及び技術を見極め、本県の産業の発展につなげる取組及び関連企業の集積を図る取組を実施していく必要がある。</p>	<p>県内企業の経済安全保障に関する実態調査等の結果を踏まえ、特定重要物資等に関連する産業への参入や、技術開発等に向けた支援に取り組むとともに、特定重要物資等に関連する企業の集積を図るための優遇措置等を検討していく。</p>
	<p><b>&lt;魅力ある商品開発から販路開拓までの一貫した支援&gt;</b>            フードバレーとちぎ推進協議会会員各社の課題やニーズに応じた専門家を派遣することにより、ハンズオン支援件数は順調に増加する一方、ヒット商品の創出には至っていないことから、支援、取組を継続していくことが必要である。            また、開発された商品については、首都圏等の販路を積極的に開拓するなど、マーケティング戦略に基づく一体的な支援を行う必要がある。</p>	<p>関係機関等と連携しながら、商品開発・改良に向けた伴走型専門家の派遣のほか、販路開拓専門員等によるバイヤーとのマッチング支援、本県の魅力的な農産物を活用した取組により、会員企業の魅力ある商品開発から販路開拓まで、切れ目のない支援の充実を図っていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略1】</b> <b>ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</b>	<b>&lt;女性に魅力ある雇用や産業の創出&gt;</b> 本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いている。一方、テクノロジーの進化やコロナ禍による人々の行動変容により、価値観が多様化していることから、本県の強みや産業構造、ビジネスにおける今後の潮流などを踏まえ、若年女性等に魅力ある新たな雇用や産業を創出していく必要がある。	新たに「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）」を策定し、女性のニーズをとらえた魅力的な雇用・産業を創出するとともに、女性が希望する働き方やキャリアの実現に向けた施策等に取り組んでいく。
	<b>&lt;脱炭素を契機とした力強い産業の成長&gt;</b> 脱炭素化に取り組む必要があると考える企業は9割を超え、取組意識は高まっている一方、特に中小企業において、具体的な取組に着手できていない割合が高く、その理由として、専門知識やノウハウの不足などを挙げられていることから、取組状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。	産業界からの意見を参考にしながら、企業の経営者層を対象としたセミナーや、脱炭素化の実現に向けた技術開発やシステム構築を支援するなど、県内中小企業の脱炭素化を促進していく。
	<b>&lt;スタートアップ企業の創出・育成の促進&gt;</b> 本県において、更なるスタートアップ企業の創出・育成を図るための環境の充実に向け、機運醸成やより効果的な支援策を検討し、サービス産業のイノベーションを促進するスタートアップ企業の創出・育成を加速させる必要がある。	産学官金からなるスタートアップ企業のあり方検討委員会において、スタートアップ企業の創出、育成に向けた課題を整理するとともに、効果的な施策の検討を進めながら、必要な対策を講じていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略1】</b> <b>ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</b>	<b>&lt;サービス産業の高付加価値化と生産性向上の促進&gt;</b> サービス産業のイノベーションを促進し、生産性の向上、高付加価値化に取り組む企業が創出される一方、その効果や波及には時間を要することから、継続的に発展する自走体制の構築が必要である。	イノベーションによる効果を発揮するとともに、その効果を他企業に波及していくため、様々な業種におけるモデル企業の創出を促進するとともに、支援機関における指導員等の支援スキルの向上を図り、自走体制を構築していく。
	<b>&lt;創業及び事業承継の促進&gt;</b> 事業承継成約件数は増加する一方、経営者の高齢化や後継者不在企業の増加が見込まれる。また、創業者数は微増に留まり、創業支援内容の充実に努めるとともに、中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用確保のため、更なる事業承継の促進が必要である。	関係機関と連携しながら、事業承継の促進に努めるとともに、デジタル化に適応した支援など、創業支援内容の充実に努めていく。
	<b>&lt;UIJターン就職の促進&gt;</b> 首都圏等に進学した学生等のUIJターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の低学年の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。	とちまる就活アプリ等の活用により、県内企業の情報や魅力・実力を効果的に発信するとともに、インターンシップフェアや合同企業説明会等を通じて、企業情報を直接得る機会を提供することにより、早期からUIJターン就職に向けた動機付けを図っていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略1】</b> <b>ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</b>	<b>＜とちぎ職業人材カレッジの推進＞</b> 本年夏に開設したとちぎ職業人材カレッジについて、若者に活用してもらえよう広く事業の周知を図るとともに、若者や人材育成機関等が活用しやすい仕組みとしていくことが必要である。	県内外の若者に届くよう効果的な情報発信に取り組むとともに、専門相談窓口の活用促進、人材育成機関等の機能強化など、若者や人材育成機関の意見を反映させながら、支援内容の充実を図っていく。
	<b>＜産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成＞</b> 本県において、中小企業における賃上げの実現を図るため、従業員のリ・スキリングによる労働生産性の向上を図っていくことが求められている。また、産業構造の変化に合わせ、企業や求職者のニーズに対応した職業訓練を実施していく必要がある。	企業におけるリ・スキリングを促進するため、とちぎAIセンター等と連携しながら、産業技術専門校で実施する在職者訓練や離転職者訓練の充実を図るなど、企業や求職者のニーズを踏まえた見直しを実施していく。 また、リ・スキリング関連の情報発信や導入支援など、必要な対応を検討していく。
<b>【戦略2】</b> <b>成長産業へ進化する農業の確立</b>	<b>＜園芸大国とちぎづくりのフル加速化＞</b> 施設園芸においては、トマトやにらなどの単価下落やハウス資材の高騰により、生産者の規模拡大への投資意欲が低下している。また、1人当たりの野菜の消費量も減少傾向であり、産地間競争が激化している。 土地利用型園芸においては、10ha程度の中小規模の産地が多く、効率的な物流の構築や有利な条件で交渉するために必要なロットが不足しており、安定的な複数の販路を確保する産地が少ない。また、収穫時期などの繁忙期の偏りにより周年雇用の確保が困難である。	産地間競争に打ち勝つ産地を育成するため、生産・流通・販売に係るデータを収集・分析し、生産・販売戦略を策定するとともに、広域集出荷施設を核とし、実需者ニーズを捉えた生産管理技術の構築や物流の合理化に取り組む。また、地域横断的に経営を多角化する生産者を支援するため、中古ハウスの第三者継承の体制構築やリノベーションを進める。 競争力のある大規模な露地野菜産地を育成するため、中小規模の産地同士の連携によるロットの拡大や輸送の効率化、品目を組み合わせた周年雇用体制の確立に取り組む。



戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略2】 成長産業へ進 化する農業の 確立</b>	<b>&lt;インバウンド需要に対応した農業・農村の稼ぐ力の強化&gt;</b> 訪日観光客のニーズは、これまでのモノ消費からコト・トキ消費へと移行し、郷土料理などの食事やフルーツ狩りなど地域ならではの体験が求められる中、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客のニーズを満たすための体験施設等における受入環境が十分に整備されていない。	いちごをはじめとする世界に誇れる地域資源を活用した新たなビジネスを創出し、訪日観光の促進と県産農産物の需要拡大の「好循環」により、農業・農村の稼ぐ力の強化を図るとともに、農産物の輸出拡大に繋がる取組を展開していく。
	<b>&lt;農業で働く人材の確保・育成&gt;</b> 農業者の高齢化などに加え、人口減少などにより他産業との人材獲得競争が厳しくなる中、多様な人材の確保・育成が求められている。	就農に必要な情報を一元的に発信するウェブサイトの充実やオーダーメイド型支援等の強化を図ることにより、効果的な取組を展開していく。
	<b>&lt;農産物のブランド力の強化&gt;</b> 「いちご王国・栃木」の認知度は高まりつつあるが、いちご以外の多彩な農産物の認知度向上に繋がっていないことから、いちごをきっかけに本県農産物のブランド力を高める取組が不可欠である。	「いちご王国・栃木」を通じたプロモーションに加え、「とちあいか」の生産拡大や「とちぎの星」の高品質化とともに、生産から販売まで一体となって売れる商品づくりに取り組んでいく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略3】 林業・木材産業の成長産業化</b>	<b>＜林業人材の確保・育成の促進＞</b> 新卒者や転職希望者を対象とした林業への就業PRや、就業相談等の機能の強化、新規就業者の育成・定着に必要な労働環境の改善が必要である。また、皆伐後の再造林を推進するため、造林の担い手の確保が必要である。	栃木県林業大学校の整備による、段階的・体系的な人材育成を推進する。また、新たに造林を始める者に対し、資機材の導入を支援する。
	<b>＜未来技術の普及・実装に向けた取組＞</b> 未来技術の検証に併せ、効果が見込まれる技術から順次実装していけるよう、実装に係る支援が求められている。また、苗木運搬などへのドローンの活用は、省力化に有効であり現場ニーズも高いが、運用面での課題があるため利用環境の整備等が必要である。	国の補助事業等の情報を林業事業体等へ提供し、未来技術の実装を促進する。 また、林業現場における省力化を促進するため、林業用のマニュアルの作成や共同での利用体制の構築等に取り組む。
	<b>＜脱炭素社会の実現にも資する林業・木材産業の成長産業化＞</b> スギ・ヒノキについては、ウッドショックの反動を受け需要が減少しているほか、現在の主な利用先である住宅の着工数の減少に伴い、将来的にも減少する見込みであり、木材の価格低下による山主の伐採意欲の減退が懸念されるため、新たな木材需要の創出が喫緊の課題となっている。 「栃木県カーボンニュートラル実現条例」では、事業者及び県民の積極的な木材利用を規定しているが、民間非住宅建築物における木造の比率が低いことが課題である。	民間非住宅建築物に対する木造・木質化の支援策を展開することで、県内林業の活性化やカーボンニュートラルの実現、花粉症対策といった課題の解決を図る。



戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略3】 林業・木材産 業の成長産業 化</b>	<b>&lt;東京圏等への販路拡大に向けた取組&gt;</b> 森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大している都市部や、ウッドショック後の木材需要が変化した海外において、高品質なとちぎ材製品の新たな市場を開拓するために流通の確立が求められている。	都市部の自治体や事業者へのとちぎ材利用に向けた営業活動や、木材輸出に関する動向等調査をもとに海外輸出トライアルを行う。
	<b>&lt;大径材等の有効活用方法の検証&gt;</b> 民有人工針葉樹林の約7割が利用期に達しているが、皆伐・再造林面積の伸び悩みにより高齢級化が進行し、そこから生産される大径材は需要が少なく価格も低いことから、将来を見据えた新用途開発が求められている。	大径材を活用した新用途部材や新構造の開発に当たって、業界と連携しながら、マーケットニーズに対応した商品性の高い製品の検証を行う。
	<b>&lt;早生樹種の導入&gt;</b> 木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るには、森林資源のフル活用が重要である。また、皆伐後の再造林において、エネルギー利用とともに造林・保育の経費の低減も期待できる早生樹種の導入が求められている。	皆伐により伐採木の全量を効率的に搬出することで、森林資源のフル活用を推進するとともに、皆伐後の低コスト造林・保育の推進に資する早生樹種の導入に向けた検証を行う。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略3】</b> 林業・木材産業の成長産業化	<b>＜野生獣被害対策の推進＞</b> 森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた総合的な対策の更なる推進が必要である。	とちぎの元気な森づくり県民税事業等による防護対策の支援を継続するとともに、新植地を重点的に守る総合的な対策の実施に向け、関係者が連携する新たな取組等について、具体的な検討を行う。
<b>【戦略4】</b> 戦略的な観光誘客	<b>＜「地域DMO」の形成促進＞</b> R4年度までに、県内3団体（日光、大田原、佐野）が地域DMOに登録され、3地域（益子、足利、那須塩原）の団体が候補DMOに登録されるなど、各地でDMO登録に向けた動きがあり、地域が主体となって進める観光地域づくりを支援していく必要がある。	県域DMOの（公社）栃木県観光物産協会が設置する「とちぎ観光地づくり委員会」の取組等を通して、候補DMOを含めたDMO関係者間の情報共有、連携強化を図り、各地域が主体となった観光地づくりを促進していく。
	<b>＜MICE招致に向けた取組の推進＞</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、参加者が集まることを前提としていたMICEの開催は困難となっていたが、インバウンドの回復や国の誘致再開の動向等も踏まえ、改めて招致に向けた取組を検討する必要がある。	現状の把握に加え、MICE推進に向けた役割や課題、今後の方向性等について、国や県内の動向等を注視しつつ、検討を行っていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略4】</b> <b>戦略的な観光</b> <b>誘客</b>	<b>&lt;アフターコロナにおける誘客促進&gt;</b> アフターコロナにおける誘客促進を図るため、観光客の動線を意識した情報発信の充実のほか、観光客の滞在時間・日数の延伸や平日の旅行需要の平準化につながる取組が必要である。 観光情報の入手ツールとしてGoogleマップの使用が主流となっていることから、県内の観光施設等に対するGoogleマップへの登録促進に加え、登録により得られる情報分析結果の活用など、デジタル化に対応した取組が必要である。	訴求力のあるコンテンツを活用し、宿泊意欲の喚起につながる動画を作成し配信するとともに、滞在日数等の延伸や旅前から旅後までの各ターゲットに向けた情報発信を充実していく。 ウェブマップに登録している事業者のインサイト情報分析や、観光関連事業者等に対する分析結果の活用講座開催等により、デジタル化に対応した滞在環境の向上等を図っていく。
	<b>&lt;ワーケーションなど「新しい生活様式」への対応&gt;</b> 新たな日常の実現に向け、「新しい生活様式」にも対応し、旅行需要の平準化や宿泊施設の多様な利用の促進が期待できる新たな宿泊モデルとしてのワーケーションを推進していく必要がある。	旅行需要の平準化等に資するワーケーションの誘致に向け、専用ホームページや企業訪問による東京圏への情報発信、宿泊体験助成等の実施に取り組んでいく。
	<b>&lt;関西での県産品販売&gt;</b> R4年度お試し関西アンテナショップ売上高は、R3年度のものを下回る結果となった。引き続き、関西圏への効果的な情報発信に向け、期間限定のアンテナショップを実施しながら、今後の特産品の販売拡大や観光PRの方法などについて検討を進めていく必要がある。	関西圏への効果的な情報発信に向け、R6年度における期間限定のアンテナショップの実施予定時期は、観光誘客効果の高い秋の行楽シーズン前の夏期、いちご王国プロモーションとの相乗効果を狙った冬期とし、着実に準備を進めていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略5】</b> <b>海外から選ば</b> <b>れるとちぎの</b> <b>創生</b>	<p><b>&lt;経済秩序の激動期におけるグローバルビジネスへの挑戦&gt;</b>  国際経済交流調査によると、「新たに輸出の予定または関心がある企業」は177社、「グローバル人材の採用予定がある企業」は136社に上るなど、グローバル化に係る支援を必要とする企業が多く存在しているとともに、ニーズや課題も複雑・多様化している。</p> <p>このような経済秩序の激動期にあって、本県経済を持続的に発展させていくためには、国の動きに呼応するとともに、国内外でのトップセールスにより着実に構築してきた各国・地域とのネットワーク等を活かしながら、海外展開や外国人材採用など、県内企業のグローバル化への挑戦を促進する施策を展開していく必要がある。</p>	<p>グローバル化に挑戦する県内企業を支援するため、「海外展開企業の裾野拡大・競争力強化」と「外国人材の活用強化」を2本柱に据え、新しい施策体系の構築に取り組む。</p> <p>「海外展開企業の裾野拡大・競争力強化」については、新規に輸出などの海外展開に挑戦する県内企業の掘り起こしや、新たな商流構築への支援等を行っていく。</p> <p>「外国人材の活用強化」については、高度外国人材に係るマッチングから就職まで切れ目なく支援していくほか、外国人材の雇用に係る優良企業を創出していく。</p>
	<p><b>&lt;M I C E 招致に向けた取組の推進&gt;</b>  <b>【再掲（戦略4）】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、参加者が集まることを前提としていたM I C E の開催は困難となっていたが、インバウンドの回復や国の誘致再開の動向等も踏まえ、改めて招致に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>現状の把握に加え、M I C E 推進に向けた役割や課題、今後の方向性等について、国や県内の動向等を注視しつつ、検討を行っていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略5】</b> 海外から選ば れるとちぎの 創生	<b>＜訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進＞</b> 新たな観光立国推進基本計画においてインバウンド回復が戦略の柱の一つとされ、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客や、消費額拡大に効果の高いコンテンツの充実等を推進するとされたことから、従来実施してきた一般層向けの施策を継続的に展開しながら、高付加価値旅行者の誘客や滞在時間の長期化をもたらすコンテンツを開発していくなど、消費額拡大に向けた効果的な施策を展開していく必要がある。	高付加価値旅行者が快適に本県観光を満喫できるよう、専門家の意見も踏まえながら、高度な観光人材育成や関係者間のネットワーク構築などの受入環境の整備に取り組んでいく。 滞在日数の長期化を図れるコンテンツ（国立公園の自然、食・農泊、温泉、ゴルフ等）を活用したテーマツーリズムを推進していく。 上記コンテンツを連携させた形で、県公式サイトでの一元発信やSNSによる拡散を行う等、プロモーションを展開していく。
	<b>＜日光国立公園インバウンド需要拡大への対応＞</b> 観光立国推進基本計画や満喫プロジェクト有識者会議においてインバウンド回復が戦略の柱に据えられ、観光消費額や宿泊数等、質の向上を目標とする方針が示されたことから、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合やベルギー王国大使館別荘特別公開で注目の集まる奥日光を中心に、持続可能な観光地として発展していくため、インバウンドを対象とした滞在時間の延長と観光消費の増に寄与する取組を強化するとともに、観光客と地域住民の交流を深め、関係人口の拡大に繋げて地域の活性化を図る必要がある。	地域や事業者と連携し、アドベンチャートラベルなど高付加価値な体験を提供するため、自然ガイドの活用のほか、Eバイクやユニークベニユーの利用促進等により、日光国立公園の価値やブランド力の向上を図る。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略5】</b> 海外から選ば れるとちぎの 創生	<b>&lt;県産品の輸出促進&gt;</b> 海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。その中でも、日本酒においては、世界的な和食ブームを背景に全国の輸出数量はH26から5年間で約5割増加しているものの、県内酒造会社ではノウハウ不足等の理由により、約2割が未だに輸出に取り組めておらず、輸出に取り組んでいる事業者においても、他県との差別化に繋がる本県産酒の魅力的な特徴を十分に発信できているとは言いきれない。このため、専門家によるマーケティング等も活用しながら、輸出促進に向けて、各段階に応じた取組を進める必要がある。	世界の日本食需要を本県に取り込むため、輸出に関心のある企業の発掘・育成、本県の特徴を生かした海外に選ばれる商品開発のほか、国際見本市への出展や海外でのプロモーションなどを展開していく。
	<b>&lt;インバウンド需要に対応した農業・農村の稼ぐ力の強化&gt;</b> <b>【再掲（戦略2）】</b> 訪日観光客のニーズは、これまでのモノ消費からコト・トキ消費へと移行し、郷土料理などの食事やフルーツ狩りなど地域ならではの体験が求められる中、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客のニーズを満たすための体験施設等における受入環境が十分に整備されていない。	いちごをはじめとする世界に誇れる地域資源を活用した新たなビジネスを創出し、訪日観光の促進と県産農産物の需要拡大の「好循環」により、農業・農村の稼ぐ力の強化を図るとともに、農産物の輸出拡大に繋がる取組を展開していく。



## 基本目標 2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略6】 地域を支える 若者の育成と 定着促進</p>	<p><b>&lt;ファンづくりのための継続的な情報発信&gt;</b> 「いちご一会とちぎ国体」等を契機に獲得した「栃木ファン」の定着を図るため、継続的に有益な情報を発信し続ける必要がある。</p>	<p>「栃木ファン」の定着を図るため、民間企業と連携して、旬な観光情報やイベント・キャンペーン情報を発信するほか、県公式ファンサイトのコンテンツを強化するなど、新規ファンを獲得していく。</p>
	<p><b>&lt;若者が活躍するとちぎづくりの推進&gt;</b> 心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。</p>	<p>栃木県誕生150年記念若者未来デザイン事業に参加した若者はもちろん、興味関心が高まった若者（新たなプレーヤー）とともに新たなチャレンジができるよう、集い、ともに考え、社会づくりに参画する機会を継続して創出することにより、若者活動の活発化、若者が活躍するとちぎづくりを促進していく。</p> <p>また、オールとちぎで若者の活動を応援し支えるための環境づくりを推進していく。</p>
	<p><b>&lt;高等学校における地域の担い手となる人材の育成&gt;</b> 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に求められる資質・能力を育む取組をより充実させるため、地域と連携・協働しながら探究的な学びを更に推進していく必要がある。</p>	<p>全国産業教育フェア栃木大会において、地域や産業界と連携し、専門高校等で学ぶ高校生の日頃の学習成果の発表や交流等を通して、生徒の学習意欲を更に向上させることにより、地域の担い手となる人材の育成を図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略6】 地域を支える 若者の育成と 定着促進</p>	<p>＜高校生をはじめとした若い世代の地域定着に向けた取組＞ 地域活動を通して、高校生と地域がつながることにより、県内各市町における若者の地域定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう、引き続き支援を行う必要がある。</p>	<p>モデル事業の成果を生かし、未実施の市町を支援するとともに、高校生同士の交流機会等を設け、主体的な地域活動の促進、県全域への波及を図る。</p>
<p>【戦略7】 立地環境を生かした企業誘致の推進</p>	<p>＜企業誘致推進プロジェクト＞ 近年の世界的なカーボンニュートラルの流れや国の経済安全保障の確保に関する経済施策に伴う関連分野への新たな投資の期待感など、企業誘致において新たな潮流が顕在している。 そのような中、本県は都心からのアクセスの良さや災害リスクの低さなどの立地環境の強みがあるが、北関東3県の競争が激化し、立地件数においては北関東3県で直近5年連続最下位となっており、さらに、企業立地の受皿となる産業用地のストックが少ない状況にある。 そのため、20年、30年先の栃木県の成長・発展を見据えた戦略的な企業誘致と団地整備が必要である。</p>	<p>本県の現状を踏まえるとともに、今後の成長分野の動向を見極めながら、ターゲットを絞った企業誘致活動を展開する。 市町と連携を強め、産業団地開発のスピード向上を図るとともに、地域未来投資促進法を活用した民間事業者による産業用地開発の支援等を推進する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略8】</b> <b>とちぎへのひ</b> <b>との流れの創</b> <b>出</b>	<b>&lt;ポストコロナにおける移住定住の促進&gt;</b> コロナ禍を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりとも相まって、本県への移住相談件数が増加しているが、社会経済活動が正常化に向かう中、東京圏回帰の傾向も出始めている。本県への人の流れを一過性のものでせず、移住先として本県が選ばれるよう、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かし、移住促進の取組を強化していく必要がある。	本県の移住先としての魅力の発信や体験機会の充実、移住相談後のきめ細かな対応等により、移住関心層へのアプローチや、移住者の満足度向上に向けたサポート体制・魅力発信を強化することで、移住検討段階から移住後まで、切れ目のない支援体制を構築する。
	<b>&lt;U I J ターン就職の促進&gt;</b> <b>【再掲（戦略1）】</b> 首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の低学年の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。	とちまる就活アプリ等の活用により、県内企業の情報や魅力・実力を効果的に発信するとともに、インターンシップフェアや合同企業説明会等を通じて、企業情報を直接得る機会を提供することにより、早期からU I J ターン就職に向けた動機付けを図っていく。
	<b>&lt;「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり&gt;</b> 参加型サイクルイベント「ぐるとち」に関して、第3回大会まで計画されているが、その後のあり方については未定であることから、取組の方向性を示す必要がある。	市町や民間事業者、地域等が主体的となった取組との役割分担を整理した上で、今後の県としての取組の方向性を検討していく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略8】 とちぎへのひ との流れの創 出</p>	<p><b>&lt;スポーツの活用による地域活性化&gt;</b> 国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」に基づき、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。</p>	<p>スポーツコミッションが主体となって、ターゲットとなる大会、競技等を設定することにより、大規模大会を含む様々なスポーツ大会、イベント、合宿等の戦略的誘致や新たなテーマ別スポーツツーリズムの推進等の取組を進めていく。</p>
	<p><b>&lt;eスポーツの活用による地域活性化&gt;</b> 本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、選手の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。</p>	<p>県及び関係団体が構成する実行委員会が主体となって、セミナーや体験会、競技大会を軸としたイベントを開催することにより、機運醸成や交流機会等の創出に取り組んでいく。</p>
	<p><b>&lt;ファンづくりのための継続的な情報発信&gt;</b> <b>【再掲（戦略6）】</b> 「いちご一会とちぎ国体」等を契機に獲得した「栃木ファン」の定着を図るため、継続的に有益な情報を発信し続ける必要がある。</p>	<p>「栃木ファン」の定着を図るため、民間企業と連携して、旬な観光情報やイベント・キャンペーン情報を発信するほか、県公式ファンサイトのコンテンツを強化するなど、新規ファンを獲得していく。</p>

## 基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略9】 結婚支援の充実</p>	<p><b>&lt;出会いから交際、成婚までのトータル支援・若い世代の結婚への意識醸成&gt;</b>  結婚支援センターの会員登録者数を増やすため、登録からお引き合わせまでオンライン化を進めてきたが、若い世代の会員増を図るためには、更なる登録への誘引等が必要であり、あわせて、出会いから交際を経て、成婚に結びつくよう社会全体で後押ししていく取組が必要である。  婚姻率上昇に向け、いずれは結婚するつもりだが、具体的な行動をおこしていない若者が多いことから、結婚への意識醸成や後押しを図る必要がある、若い世代に、自身のキャリアを描く中で、「結婚」の意義・メリット等への理解促進を図る必要がある。</p>	<p>会員登録増に向けた事業を実施するとともに、男女のニーズに応じた企業間交流会等の開催や県内企業等の協力による交際進展後押しなどの取組を展開していく。  県全体で結婚を応援する機運を醸成するため、引き続き、「ふたりの未来応援アンバサダー」によるPR事業を実施するほか、デジタルマーケティング等を活用し、結婚や婚活に対するポジティブなイメージの更なる発信を行う。  また、特に若い世代に、結婚や子育ての意義・メリットを知ってもらえる事業を展開していく。</p>
<p>【戦略10】 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援</p>	<p><b>&lt;妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成&gt;</b>  国においてこども家庭庁が創設され、こども関連施策の大きな転換点を迎える中、本県においても、県民が妊娠・出産、子育てに関しより積極的なイメージを持てるよう、県全体で応援しているというメッセージの発信力強化に取り組むなど、地域社会における妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成を図る必要がある。</p>	<p>子育て等を応援する機運の醸成のため、「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」をはじめとした母子保健事業と連携し、子育て世代への支援内容を充実させるとともに、R5年度に構築する妊娠・出産、子育てに関するポータルサイトの効果的な活用等により情報発信力を強化していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略10】 妊娠・出産、 子育ての切れ 目ない支援</p>	<p><b>&lt;ニーズ等把握体制の強化&gt;</b> 市町の母子保健事業を通じて、妊娠期から母親等の状態やニーズの把握に努めているが、県内すべての母子等の現状を確実に把握すべく、体制を強化する必要がある。</p>	<p>地域の実情に応じた支援が提供できるよう、支援者の面接技術等のスキル獲得・向上のための研修等により、妊娠期から母親等の状態やニーズを把握する体制を強化するとともに、中・長期的な支援が必要な事例の重症化防止や再発防止のための地域単位のネットワーク体制の構築を図る。</p>
	<p><b>&lt;安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保&gt;</b> 少子化や医師の働き方改革、補償問題等に伴い産科クリニックの相次ぐ閉院、産（婦人）科医師数の減少が続いており、周産期医療体制の安定的・持続的な確保に向けて、全県を挙げて産科医の確保・育成を強力に推進する必要がある。</p>	<p>県内大学病院等による地域の医療機関との連携を推進するとともに、修学資金貸与事業の活用により、若手産科医や、産後ケア等を行う小児科医の更なる確保・育成を図り、安定的な周産期医療の確保につなげる。</p>
	<p><b>&lt;妊娠のための健康管理に関する理解促進&gt;</b> これまで、大学生や短大生に対し、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア）に係る講座を実施してきたが、受入大学等の数が減少傾向にあることから、各大学等にプレコンセプションケアの重要性について理解促進を図るとともに、これまで未実施となっていた専門学校等にも対象を拡大するなど、普及促進に向けた対策を強化する必要がある。</p>	<p>受入大学等の数が減少している原因を分析するとともに、新たな受入機関の確保に向け、取組方法の見直しを行う。</p>



戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略10】 妊娠・出産、 子育ての切れ 目ない支援</p>	<p><b>&lt;保育サービスの充実&gt;</b> 保育士の不足は、待機児童の解消等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。</p>	<p>保育士が働きやすい環境を作るための補助事業や貸付事業の周知・活用促進を図るとともに、とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて保育士等の再就職支援を行うなど、保育人材の確保に取り組む。</p>
	<p><b>&lt;こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援&gt;</b> こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こども食堂等の第三の居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進を図っていく必要がある。</p>	<p>こども基本法11条により地方公共団体の責務となったこども等の意見の施策への反映について、必要な措置を講じていく。 こども食堂に関する総合相談や情報の収集・発信、地域ネットワークの強化等を行う。 権利が大きく制限されている社会的養護を必要とするこども（要保護児童）について、意見表明の機会確保に向けた体制を構築する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略10】 妊娠・出産、 子育ての切れ 目ない支援</p>	<p><b>&lt;社会的養育の推進&gt;</b>          本県における新たな里親登録件数はまだ十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き里親委託の推進と支援体制の充実を図っていく必要がある。          家庭養育優先を原則とするためには、地域の見守り体制の更なる強化が必要であるが、市町によって差があり、全市町での体制及び専門性強化が必要である。</p>	<p>「栃木フォスタリングセンター」の機能が十分発揮されるよう、関係機関と十分連携して取り組んでいく。</p>
<p>【戦略11】 多様な人材が 活躍できる環 境づくり</p>	<p><b>&lt;多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上&gt;</b>          中小企業における人材確保のため、多様で柔軟な働き方、誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要がある。          コロナ禍で応急的にテレワークを導入した企業が多いが、今後は、働き方改革の観点から、良質なテレワークの導入・定着を推進していく必要がある。          男性の育休取得率は向上しているものの、未だ十分とは言えず、取得期間が短い、企業によって取組にバラツキがあるなどの課題もあり、男女がともに、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を進めていく必要がある。</p>	<p>仕事と子育ての両立や女性活躍推進に向けて、企業の意識改革を図るため、新たに、男性育休等に関するシンポジウムの開催やメディアを活用した啓発キャンペーンを展開するとともに、男性育休取得率の向上や取得期間の長期化を促進するため、企業への奨励金の支給やセミナーを実施する。          また、専門家派遣等を拡充し、企業の主体的な取組を支援していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略11】</b> 多様な人材が活躍できる環境づくり	<b>＜女性が活躍できる職場環境づくりの推進＞</b> 出産、育児を機に退職した女性が再就職しても非正規雇用労働者になることにより、女性の正規雇用率が20代から30代をピークに低下していることが課題となっている。出産・育児・介護等といったライフステージに合わせて、希望に応じた就労が実現できるよう、女性が活躍できる環境を整備していくとともに、非正規雇用労働者の待遇改善を支援し、女性の経済的自立の実現を図っていく必要がある。	仕事と子育ての両立や女性活躍推進に向けて、企業の意識改革を図るため、新たに、男性育休等に関するシンポジウムの開催やメディアを活用した啓発キャンペーンを展開するとともに、男性育休取得率の向上や取得期間の長期化を促進するため、企業への奨励金の支給やセミナーを実施する。 また、専門家派遣等を拡充し、企業の主体的な取組を支援していく。 <b>【再掲（P22 多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上）】</b>
	<b>＜理工系分野における女性の活躍促進に向けた取組＞</b> 県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍が促進されるよう、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進に向けた事業を継続的に取り組む必要がある。	女子生徒等と企業・大学で活躍する女性技術者等との交流等により、理工系分野への進路選択や本県への就職・定着を促進し、本県での理工系分野における女性活躍を支援していく。
	<b>＜政策決定過程への女性の参画促進への取組＞</b> 県や市町の審議会等における女性の登用がさらに進むよう、引き続き人材育成に取り組むとともに、登用について働きかけを行っていく必要がある。	「とちぎウーマン応援塾」の実施により人材育成を図るとともに、女性の人材情報名簿の活用について庁内及び市町へ働きかけていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><b>&lt;G7大臣会合を契機とした女性活躍推進の加速化に向けた取組&gt;</b>  G7大臣会合の共同声明を踏まえ、本県における現状と課題を共有し、あらゆる分野でのジェンダーギャップの解消を加速化していく必要がある。  特に、仕事と家庭との両立や旧来の労働慣行を背景として、女性の管理職登用が進まない現状であることから、女性のキャリアアップに向けたさらなる意識改革を図るとともに、男女が共に家事・育児に参画する意識改革を促進していく必要がある。  男女がともに個性や能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、「とちぎ女性活躍応援団」を中心として社会全体の機運醸成に向けた取組をさらに進めていく必要がある。</p>	<p>女性の経済的自立に向け、様々な段階に応じた女性のキャリア形成やネットワーク構築を支援することにより、企業等で活躍する女性人材を育成するとともに、「とも家事」を核とした各種イベントや普及啓発事業の展開により、男女が共に家事を分担する意識・行動の変容の促進を図る。  また、若い世代の理解促進など家庭・職場・地域等社会全体で女性活躍を推進する機運の醸成と環境づくりを促進していく。</p>
	<p><b>&lt;若者が活躍するとちぎづくりの推進&gt;</b>  <b>【再掲（戦略6）】</b>  心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。</p>	<p>栃木県誕生150年記念若者未来デザイン事業に参加した若者はもちろん、興味関心が高まった若者（新たなプレーヤー）とともに新たなチャレンジができるよう、集い、ともに考え、社会づくりに参画する機会を継続して創出することにより、若者活動の活発化、若者が活躍するとちぎづくりを促進していく。  また、オールとちぎで若者の活動を応援し支えるための環境づくりを推進していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><b>&lt;高齢者の社会参加の促進&gt;</b> 高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>とちぎ生涯現役シニア応援センター事業（県老人クラブ連合会へ運営委託）のモデル事業において好事例の横展開を図るなど、市町老人クラブ等の活動を支援する。</p>
	<p><b>&lt;障害者雇用の更なる促進&gt;</b> 法定雇用率は達成しているものの、県内対象企業の約4割が法定雇用率未達成企業であり、雇用ゼロ企業も多い状況である。また、法定雇用率はR6年度以降段階的に引き上げが予定されていることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。</p>	<p>障害者就業・生活支援センター等と連携し、企業における障害者雇用に対する理解や採用、職場定着を促進するための支援を行う。 特に、障害者雇用コーディネーターによる企業訪問等により、雇用ゼロ企業への採用等の働きかけを強化していく。</p>
	<p><b>&lt;外国人材の生活・就労環境づくりの促進&gt;</b> 外国人の雇用を希望するにも関わらず、条件等の問題により雇用に至っていない企業が2割を超えるとともに、「募集や採用活動」、「在留資格の手続き」、「労務管理」に困難を感じている企業が多く、制度や雇用方法について支援を求める声があるため、県内企業が相談しやすい環境を整備する必要がある。</p>	<p>企業向け外国人材雇用等相談窓口を現在の県央に加え、R5年度新たに県北・県南地域でも実施するほか、関係機関等とも連携し、外国人材コーディネーター事業の周知を強化するとともに、これまで取組が進まなかった農業や建設分野などでの更なる活用を促進していく。</p>

## 基本目標4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる

戦略	課題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「まち」づくり</p>	<p><b>&lt;集落機能の維持等に向けた担い手の育成・確保&gt;</b>                      中山間地域等において、地域や集落を維持・存続させるためには、日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点づくり」の取組の担い手となる住民組織や地域づくり団体の育成・強化等が必要である。                      また、中山間地域等においては、担い手不足が著しく、地域内の住民や団体のみでの活動では困難な場合が多いことから、地域協力活動を行う地域おこし協力隊を確保し、その定着促進等を図る必要がある。</p>	<p>地域の検討体制づくりやプラン策定等が円滑に進むよう市町に対する助言等を実施し、地域住民等による「小さな拠点」形成につなげる。                      また、地域おこし協力隊員間の交流の促進等を図るためのネットワークを構築するとともに、協力隊員の活動の充実や定着のため、協力隊員や市町職員向けの研修を強化していく。</p>
	<p><b>&lt;地域の特色を活かした地域づくり活動の促進&gt;</b>                      住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。</p>	<p>市町による地方創生の効果的な推進に繋がる取組を支援するほか、各市町が単独で実施する類似事業の連携・広域化を促進し事業効果を高める。</p>



戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><b>&lt;持続可能な公共交通サービスの確保&gt;</b> 市町では、住民の多様な移動ニーズに対応するため、バス路線の再編・デマンド交通の導入等、地域の実情に応じた様々な施策に取り組む中、一方で、市町生活交通の利用者数は減少し続けており、公共交通を持続可能なものとしていくためには、公共交通サービスの利便性の向上など、公共交通の利用者数を増やしていくための取組を強化する必要がある。</p> <p>県民や観光目的等の県外来訪者の移動をよりシームレスで快適性・利便性の高いものとするためには、県内全域におけるM a a S（マース）の実装・連携に向けた取組が重要であるところ、県内市町では、専門的な知見を有する人材や人員の不足、財政面での課題があり、M a a Sの実装に不可欠な交通事業のデジタル化等に向けた本格的な検討に一步踏み出せていない市町が多いことから、県による支援の強化が必要である。</p>	<p>栃木県地域公共交通計画（仮称）の策定に合わせて、県が果たすべき役割や重点的に支援すべき公共交通サービスを整理した上で、公共交通の利用促進を図るため、市町生活交通のDX（交通情報データ化、キャッシュレス決済・AIオンデマンド交通・新モビリティの導入等）を推進するために必要な調査・検討などの取組に対する支援を行うとともに、市町生活交通の維持確保のために必要な市町に対する支援のあり方について見直しを行う。</p>
	<p><b>&lt;スポーツの活用による地域活性化&gt;</b> 【再掲（戦略8）】</p> <p>国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」に基づき、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。</p>	<p>スポーツコミッションが主体となって、ターゲットとなる大会、競技等を設定することにより、大規模大会を含む様々なスポーツ大会、イベント、合宿等の戦略的誘致や新たなテーマ別スポーツツーリズムの推進等の取組を進めていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><b>&lt;eスポーツの活用による地域活性化&gt;</b>  <b>【再掲（戦略8）】</b>          本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、選手の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。</p>	<p>県及び関係団体で構成する実行委員会が主体となって、セミナーや体験会、競技大会を軸としたイベントを開催することにより、機運醸成や交流機会等の創出に取り組んでいく。</p>
	<p><b>&lt;とちぎの文化財を地域で支えるしくみづくり&gt;</b>          過去の大規模修理から数十年が経過した多数の文化財において、建物等の傷みの進行が見られ、文化観光の中核となる文化財の歴史的価値の維持や魅力の向上を図るためには、文化財の所有者が、多額の費用を要する解体修理等に適時適切に着手することができる環境を整えていく必要がある。          少子高齢化等によって地域の伝統文化の担い手不足が深刻化する中、今般のコロナ禍による影響を受けて、その継承が厳しい状況にある。</p>	<p>県民が本県の多彩な文化財の価値や魅力を再認識するとともに、文化観光を一層推進していくため、県として、文化財の活用の前提となる保存修理や、地域が取り組む担い手育成等を計画的かつ適切に支援しながら、文化財の所有者や民間事業者等による活用を促進していく。          また、文化財の保存修理等のための新たな資金調達方法としてクラウドファンディングの普及・促進を図るなど、地域社会全体で文化財を支えていく環境を整備する。</p>
	<p><b>&lt;他分野連携による文化振興の推進&gt;</b>          文化・芸術と他分野（観光・まちづくり等）との連携は一部の地域や事業者等にとどまっており、新たな魅力づくりに向けた取り組みを県内各地に普及していく必要がある。</p>	<p>文化資源のデジタル化や、県文化振興基金を活用した事業等を推進し、全県的な文化・芸術と他分野との連携を促進していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><b>&lt;脱炭素化にも資するレジリエンスの強化&gt;</b> 分散型エネルギー社会の構築に向け、災害時における停電への対応のほか、地球温暖化による記録的な暑さが続くことなどによる電力需給のひっ迫といった新たな課題にも対応するため、蓄電・電力供給ができる仕組みを構築するなどレジリエンス強化の取組が必要。 また、脱炭素化に向けては、2030年度削減目標▲50%（2013年度比）達成に向け、各分野の取組を推進する必要があるが、特に交通分野においては2019年度における削減量が他分野と比較し大きく不足しているにも関わらず、十分な施策に取り組めていない状況である。本県は全国有数のくるま社会であり、交通分野が温室効果ガス排出量の約3割を占めていることから、対策の加速化が必要。</p>	<p>E Vは動く蓄電池としての機能を持ち合わせていることから、災害時の緊急電源として活用を図ることで、レジリエンス強化に資する交通分野の脱炭素化の取組を促進していく。</p>
	<p><b>&lt;熱中症対策の強化&gt;</b> 熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、熱中症対策の強化が喫緊の課題となっている。今般、気候変動適応法が改正され、熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことから、これを契機に取組を加速化していく必要がある。</p>	<p>クーリングシェルターの指定など、法改正により追加された市町の役割等に関して情報収集し、全県的に横展開することで熱中症対策の底上げを図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略13】 健康長寿とちぎづくりの推進</b>	<p><b>&lt;健康づくりの推進&gt;</b>  とちぎ健康21プラン(2期計画)の中間評価(H29)の結果、働く世代の生活習慣に関する指標に改善の遅れや悪化が多く見られたことから、働く世代に対する取組が必要である。  コロナ禍の中、特に高齢者の人との交流や活動の低下が見られる等、心身機能の衰え(フレイル)による生活機能の低下や将来要介護状態になる危険性が高まっており、フレイル予防の早期取組をより効果的に実施する必要がある。</p>	<p>健康経営事業所の取組や健康長寿とちぎづくり県民運動を通じ、企業・事業所や保険者とも連携しながら働く世代の生活習慣改善に向けた取組を実施していく。  フレイル予防の取組推進のため、メディア等を活用した効果的な普及啓発や効果検証による市町支援を行っていく。</p>
	<p><b>&lt;依存症対策の推進&gt;</b>  R5年度に策定を予定している栃木県依存症対策推進計画(仮称)においては、取組の対象をこれまでのアルコール依存症に加え、ギャンブル等依存症等まで拡大することとしており、今後は計画に基づく更なる対策の強化や、依存症専門医療機関の拡充など取組を推進していく必要がある。  コロナ禍のストレスを背景とした子どものゲーム依存症やネット依存症等の増加が社会的な問題となっている。本県においても実態を把握し、効果的な取組の検討が必要である。</p>	<p>専門医療機関として選定されることを希望する医療機関に対して、要件を満たすための支援等を行っていく。  県内の小・中・高校生に対して、依存症に関する実態調査を行い、調査結果に基づき、必要な取組を検討する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略13】</b> 健康長寿とちぎづくりの推進	<b>＜生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進＞</b> 国が策定したがん対策推進基本計画や循環器病対策推進基本計画を踏まえ、がん及び循環器病の次期県計画を策定するとともに、予防に関する取組の強化や、地域の実情に応じた医療提供体制の充実を図る必要がある。 生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯周病検診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科検診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。	R 5 年度に策定する次期計画に基づき、効果的な普及啓発への取組による検（健）診受診の促進や病期に応じた専門的医療提供体制の構築、急性期医療ネットワークの強化を図る。 各種健（検）診や保健指導（精密検査）の受診の重要性等を啓発するとともに、市町の歯周病健診に係る実施率の向上を支援する取組を推進していく。
	<b>＜患者支援事業の拡充＞</b> 国が策定したがん対策推進基本計画や循環器病対策推進基本計画を踏まえ、がん及び循環器病の次期県計画を策定するとともに、包括的な支援体制の構築に向けた取組を強化する必要がある。	R 5 年度に策定する次期計画に基づき、患者や家族の療養生活の質の向上に向け、患者支援の充実を図る。
<b>【戦略14】</b> 地域包括ケアシステムの推進	<b>＜介護予防・日常生活支援の更なる推進＞</b> コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識されたことから、県として、市町が取り組む、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。	通いの場等で活用できる各種専門職の人材育成や、アフターコロナを見据えた研修会等（フレイル予防サポーター養成研修、フレイル予防アドバイザー連絡会、リハビリテーション専門職等研修会等）の開催や、ウィズまごダンスを活用した介護予防の普及を通じて、市町の取組を支援する。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<b>【戦略14】 地域包括ケア システムの推 進</b>	<b>&lt;看護職員確保対策の推進&gt;</b> 本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組むほか、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組についても強化する必要がある。	栃木県看護協会、ナースセンター、ハローワーク等と連携し、未就業看護職員に対する就業相談や研修等を行うことにより、再就業を促進していく。
	<b>&lt;在宅医療・介護連携の推進&gt;</b> 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、P D C Aサイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。	市町が主体的に事業を進めることができるよう、各市町の取組状況を把握し課題を整理した上で、市町職員等を対象とした研修、在宅医療推進支援センターによる助言、圏域内調整等を通じて支援していく。
	<b>&lt;介護人材確保対策事業の推進&gt;</b> 介護現場における介護職員の不足感は依然高い状況にあり、次期栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」においても必要な人材確保が求められており、多様な人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援等の総合的な取組を強化する必要がある。	介護人材の参入促進や受入れ環境整備への支援の充実を図るとともに、介護ロボットやI C T機器の導入等、労働環境の改善に向けた取組を支援していく。



## 横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする

戦略	課題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><b>&lt;5G等の情報インフラ環境の整備促進&gt;</b> Society5.0の基盤となる5G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。</p>	<p>5G基地局の整備促進に向け、基地局設置の可能性のある県有施設等の情報を通信事業者に提供するほか、基地局が全ての地域において着実に整備されるよう知事会等を通じて要望するとともに、国や通信事業者等で構成する協議会を活用し、通信事業者に早期の5G整備を要望していく。</p>
	<p><b>&lt;データ連携基盤を活用した対策の推進&gt;</b> スマートシティサービスを効果的・効率的に提供するためには、各種データの連携等が重要だが、その基盤がない。 例えば、災害時においては、県民の迅速な避難等につながる、通行止め情報や避難所等に関する情報を、よりわかりやすく、リアルタイムで県民に伝えることが必要である。 また、現況のシステムにおいては、関係者間の情報共有を始めとした連携に大きな負担が生じている。</p>	<p>防災分野はもとより、複数分野におけるスマートシティサービスを効率的に提供できる基盤や仕組みを構築していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><b>&lt;データ連携基盤を活用した防災情報の発信力強化&gt;</b>            激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持するためには、防災情報の的確な発信など、ソフト対策のさらなる充実・強化が必要となっている。一方、現在公開している「とちぎ地図情報公開システム」では、防災に関する情報が限定的であることや、操作性にも課題がある。</p>	<p>データ連携基盤を活用して防災関連データを一元化し、地図上で災害リスク情報を提供するとともに、災害時にはリアルタイムでわかりやすい災害情報を提供する。</p>
	<p><b>&lt;災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供&gt;</b>            災害が頻発・激甚化する昨今、災害発生時において人命を守るためには、関係機関間での迅速かつ円滑な情報共有に基づく対策の実施、及び被害や応急状況をタイムリーに県民等に提供することの重要度が増している。一方、現状の県防災情報システムでは、関係機関との通信が情報収集のみに限られていたり、他システムと連携されておらず電話等アナログな方法での情報収集となっていたりと、迅速かつ円滑な災害対応が困難な状況にある。</p>	<p>国が構築を進める、全国の災害関連情報の集約、地図情報への加工、災害対応機関間の共有等を可能とする新システムや、県で構築検討中のデータ連携基盤を活用した他システムとの連携を見据えつつ、最適な防災ネットワーク体制の構築に向けシステムの刷新を図る。</p>
	<p><b>&lt;「適切な避難行動」の促進&gt;</b>            災害時に自分（家族）の命を守る上で、災害の種類や規模に応じた避難方法や安全が確保できる場所等を事前に把握しておき、身の危険を感じたとき、適切かつ速やかに避難行動を起こせることが重要である。これらの事前に知っておくべき避難に関する情報は、常に啓発を行っているが、平時においては県民の防災意識が低く、適切な避難行動に繋がっていない。</p>	<p>情報収集におけるデジタル端末の利用割合が50%を超えていることから、スマートフォンの利用者等を対象に、災害や避難への意識が高まると考えられる警報発表にあわせ、避難に関する情報提供を実施する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><b>&lt;DXの推進に向けた職員研修等の実施&gt;</b>          本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。          デジタルマーケティングを活用する能力や情報発信に関する技術の向上を図る必要がある。</p>	<p>庁内職員のデジタル基礎知識の底上げを図るとともに、自治体業務とデジタル技術の知見を兼ね備えた人材（デジタルスキップ）を育成していく。          また、市町職員に対しては、市町DXの推進に必要なデジタルリテラシーを向上させるとともに、デジタルを活用した施策立案の手法等を習得する研修を実施する。          デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信を推進するため、県・市町職員に対して習熟度に応じた研修を実施する。</p>
	<p><b>&lt;教育のDXの推進による教育の質の向上&gt;</b>          社会におけるデジタル技術の進展は著しく、学校においては時代の変化に対応できる教育環境の整備が求められている。これまで一人一台端末や通信環境などのハード面の整備は急速に進めたが、このような環境下での指導体制の整備や業務の効率化、学校間・教員間におけるICT活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題が表面化してきている。</p>	<p>GIGAスクール運営支援センターの整備等、これまでの支援に加え、教育CDOからの助言・提言を基にした政策の企画や事例情報の共有を目的としたポータルサイトの活用、市町教育委員会とのリアルタイムの連携が可能な情報共有の場の活用等を進めることで、県全体の教育DXを推進させ、新たな課題の解決を図っていく。</p>